

## 巻 頭 言

2022年1月、新型コロナウイルス感染症、特にオミクロン変異株の世界的な感染拡大により核拡散防止条約（Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons）再検討会議が、再び対面での会議を延期した。これに伴い、核保有5カ国が共同声明を発表したことが報じられた。その内容は「我々は、核戦争に勝者はなく、決してその戦いはしてはならないことを確認する。核の使用は広範囲に影響を及ぼすため、我々はまた、核兵器について－それが存在し続ける限り－防衛目的、侵略抑止、戦争回避のためにあるべきだということを確認する。我々は、そうした兵器のさらなる拡散は防がなければならないと強く信じている」（朝日新聞 DIGITAL：2022年1月4日）というものである。国内外の識者は、米中対立の構図が国際関係の緊張を高める中で、外交交渉の努力など対話の重要性について評価する一方、安全保障上、最大の既得権益といえる核保有の権益維持、保有国間の思惑、さらには、核兵器の現代化とメンテナンスの必要性と意義を非保有国に伝達するメッセージであると批判している。

相互破壊確証（MAD：Mutual Assured Destruction）とは、1965年にジョンソン政権の国防長官ロバート・マクナマラが、核保有国が相手国に対し、先制的に核兵器を使用した場合、相手国も核兵器により報復することとなり、双方にとって、国家存亡の危機を招来することが自明となるため、核戦争は理論上遂行できない選択肢となるという理論である。但し、この保証には要件があって、先制攻撃を受けた後も一定の報復能力を双方が維持しなければならない。この戦略的役割は、先制攻撃を免れうる秘匿性を備えた潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）が担ってきた。

当研究所の取り組んできた課題の一つに、戦争と平和の問題がある。社会科学の知見を駆使し、社会調査の手法を用いて、このテーマにどのように切り込むかは難しい挑戦ではあったが、その萌芽がやがて実り、新しい社会環境の構築につながっていくことを願う。



2003年にスタートした文部科学省21世紀COEプログラム「『人類の幸福に資する社会調査』の研究－文化的多様性を尊重する社会の構築」を源流とし、2008年4月に設置された当研究所は、2022年3月末をもって幕を閉じます。当研究所に関われたすべての皆様に心から感謝申し上げます。21世紀において、真に実証的に解明されるべき社会問題は何であるのかを問う試みは、本学の各部局により継続されます。

2022年3月 関西学院大学先端社会研究所 所長 森 康 俊